



新光 US-REIT オープン (愛称: ゼウス)

追加型投信/海外/不動産投信



決算・分配金のお知らせ

平素は、「新光 US-REIT オープン (愛称: ゼウス)」(以下、当ファンドといいます。)をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年1月5日に決算を迎え、当期分配金(税引前、1万口当たり)を75円から50円へ引き下げましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、2012年8月6日の決算から75円の分配を継続してきましたが、この度は分配方針に則り、信託財産の成長を目指すことと、安定した収益の分配を目指すため、分配金額の変更を決定いたしました。

当「ファンド通信」では、分配金引き下げの背景や今後の見通しなどについてQ&A形式でご説明いたしますので、ご一読頂ければ幸いです。今後とも、「新光 US-REIT オープン (愛称: ゼウス)」をご愛顧賜りますよう、宜しく申し上げます。

分配金と基準価額 (2017年1月5日)

分配金 (税引前)

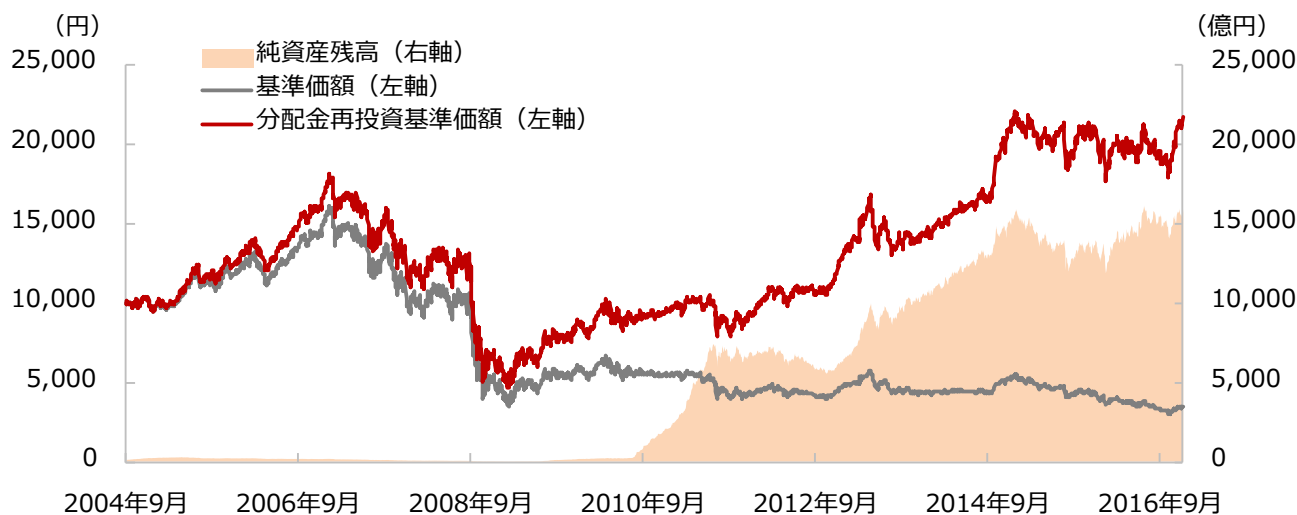
50円

基準価額 (分配落ち後)

3,469円

設定来のファンドのパフォーマンス

基準価額と純資産残高の推移



分配金の推移

期間	第1-7期 設定来~2005年7月5日	第8-67期 2005年8月5日~2010年7月5日	第68-91期 2010年8月5日~2012年7月5日	第92-144期 2012年8月6日~2016年12月5日	第145期 2017年1月5日
分配金	30円台*	60円	90円	75円	50円

期間: 2004年9月30日(設定日)~2017年1月5日(日次)

※第1期(2005年1月5日): 36円、第2期(2005年2月7日): 31円、第3、4期(2005年3月7日、2005年4月5日): 34円、第5期(2005年5月6日): 33円、第6、7期(2005年6月6日、2005年7月5日): 35円

・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。・分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。・運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。・上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、p13~16をご確認ください。



Q1.なぜ、分配金を引き下げたのですか。

A1.分配金は、市況動向や基準価額の水準などを総合的に勘案して委託会社が決定します。今回は、信託財産の成長を目指すことと安定した収益の分配を目指すためです。

①市況動向

・米国REIT市場は、2016年8月初めにかけて上昇基調を辿り過去最高値を更新しましたが、足もとではやや軟調に推移しています。今後とも堅実なテナント需要や賃貸料の上昇等を通じて、引き続き堅調な成長が見込まれる一方、米国長期金利の上昇は高利回り商品としての米国REITに対する相対的な投資妙味の低下につながるという見方が台頭するなど、米国REITは水準調整が入りやや減速しました。その後12月に入り、米国REITは反発を見せています。(6、7ページをご参照下さい。)

※米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス (以下同じ。)

・為替市場 (米ドル/円) については、2016年に入り米ドル安・円高が進行し、一時1米ドル=100円を下回る水準に達しました。しかし、米大統領選挙後、トランプ次期政権に対する政策期待が高まり、米国でのインフレ加速、金利上昇が米ドル高へとつながるとの連想が働くなど、楽観的な見方が市場を支配しています。一方、先行きの不透明感が高まっていることは確かではあります。2017年1月20日の大統領就任演説などの内容を見極める中で、市場は徐々に落ち着きを取り戻すと見えています。(11ページをご参照下さい。)

②基準価額の水準

・当ファンドの基準価額は、2016年8月以降3,500円を下回る水準で推移しており、2017年1月5日現在の基準価額は3,469円となっています。過去1年間の基準価額の要因分析合計を見ると、REIT要因はプラスに寄与し、為替要因はマイナスに寄与しましたが、分配金の支払いによるマイナス要因が最も大きい(875円)状況です。(5ページをご参照ください。)

・分配可能原資は、2017年1月5日時点で3536.37円となっています。(12ページをご参照下さい。)



米国REIT市場のファンダメンタルズは依然として堅調で、REITの業績拡大が期待されている(6ページ以降をご参照ください)一方、分配金の支払い等により緩やかに基準価額が低下してきた現状を踏まえ、「安定した収益の確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行う」という当ファンドの目的などを総合的に勘案し、今期決算(2017年1月5日)において分配金額の変更を実施することといたしました。

過去1年間の基準価額の要因分析合計 (概算)

単位：円

①REIT要因			②	③	④	基準価額 騰落額
キャピタル	インカム	小計	為替要因	信託報酬等	分配金	
247	134	381	▲ 157	▲ 61	▲ 875	▲ 711

期間：2016年1月6日～2017年1月5日の年間合計

※運用状況により分配金額は変動します。また分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



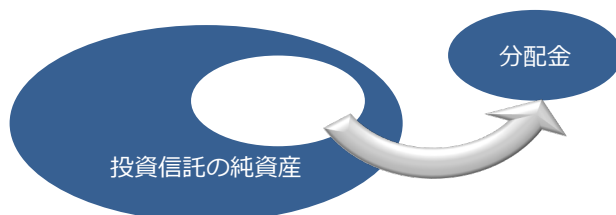
Q2.分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

A2.分配金が引き下げられても、投資家の皆さまにとって経済的価値が変わるものではありません。

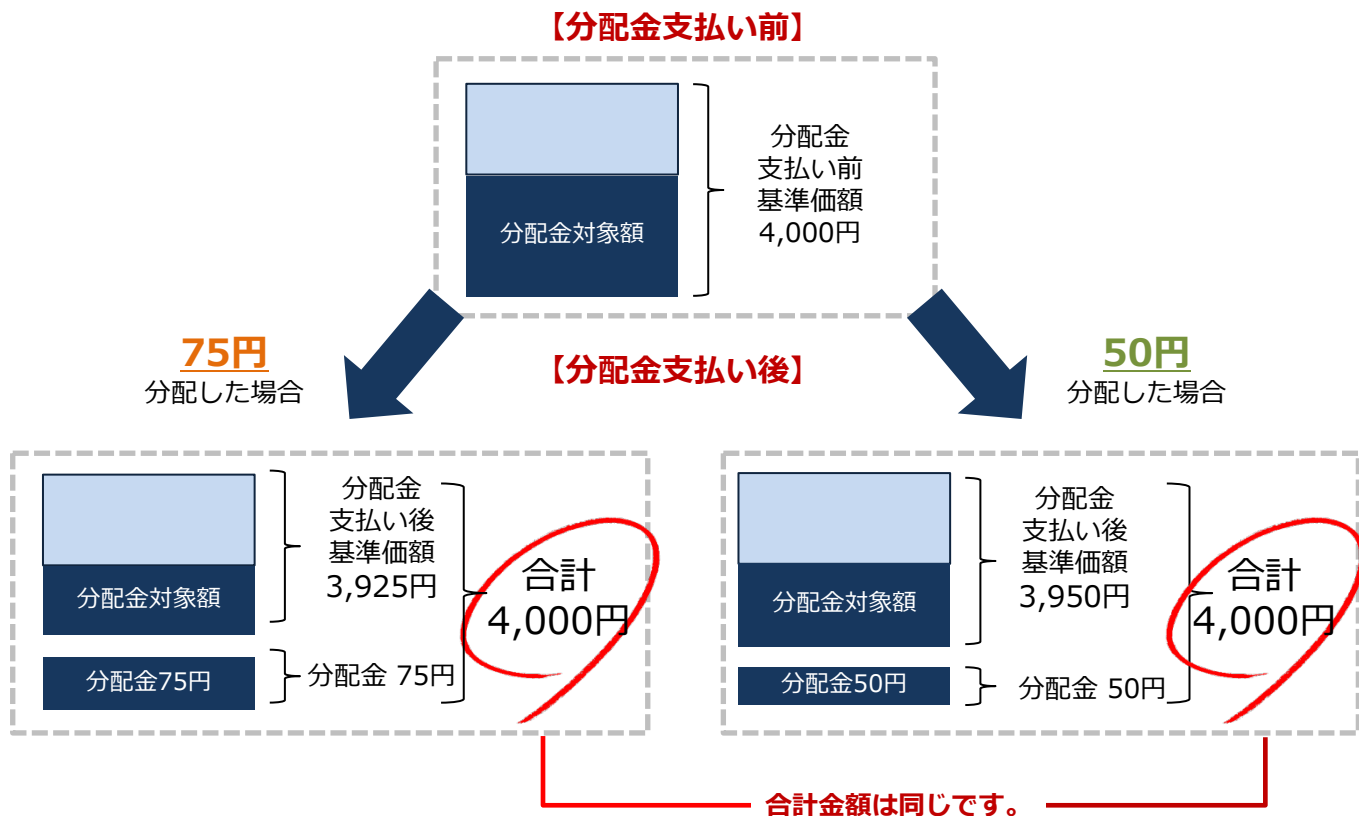
分配金を75円から50円に引き下げた場合、引き下げ相当額（25円）はファンドに留保されるため、分配金が75円の場合に比べ、分配落ち後基準価額が25円相当分高くなります。分配金と分配落ち後の基準価額合計は、分配金額にかかわらず、分配落ち前の基準価額と同じになります。

つまり、分配金引き下げによって、投資家の皆さまにとって経済的価値が変わるものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



基準価額と分配金の関係のイメージ



※分配金は、課税による影響は考慮していません。

※上記はイメージ図であり、将来における運用成果や収益分配を示唆、保証するものではありません。分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づいて決定します。ただし、収益分配を行わない場合もあります。



Q3. 分配金額の多いファンドのほうが投資成果が良いのですか。

A3. 分配金額の多寡のみでファンドの投資成果の良し悪しを判断することはできません。

お客さまにとっての投資成果は、投資期間の基準価額の騰落額とその間に受け取った分配金の累計額の合計となります。ファンドが収益分配を行うと、分配金額相当額がファンドの純資産から減少し基準価額も下落します。このように、お客さまの投資成果を測るには、基準価額の騰落も考慮する必要があります。

つまり、分配金額の多寡のみでファンドの投資成果の良し悪しを判断することはできません。

トータルリターンのお考え方

投資信託を評価するときは、トータルリターンの観点から考えましょう。

2014年12月より、投資信託について「トータルリターン通知制度」がスタートしました。

トータルリターンとは、基準価額の値動きと分配金の双方を考慮し、ファンドの総合的な収益を表した数値です。



トータルリターン（イメージ）



POINT 分配金だけではなく、基準価額の動向も注目し、総合的に損益状況を判断するのが重要です。

※上記はイメージ図であり、すべてを説明するものではありません。



Q4.過去1年間の基準価額の変動要因を教えてください。

A4.年間合計で見ると、為替要因がマイナスとなりましたが、REIT要因※が大きくプラスとなった結果、両者合計がプラスとなりました。一方、分配金の支払いが最も大きいマイナス要因となっています。

※キャピタルとインカムの合計

過去1年間の基準価額の変動要因分析（概算）

期間：2016年2月5日決算～2017年1月5日決算（月次）

単位：円

決算期	決算日	①REIT要因			② 為替要因	③ 信託報酬等	④ 分配金	基準価額 騰落額	基準価額
		キャピタル	インカム	小計					
134	2016/2/5	▲ 87	7	▲ 80	▲ 77	▲ 6	▲ 75	▲ 238	3,942
135	2016/3/7	82	17	99	▲ 96	▲ 5	▲ 75	▲ 77	3,865
136	2016/4/5	188	18	206	▲ 95	▲ 5	▲ 75	31	3,896
137	2016/5/6	31	6	36	▲ 121	▲ 5	▲ 75	▲ 165	3,731
138	2016/6/6	▲ 2	7	6	▲ 31	▲ 5	▲ 75	▲ 106	3,625
139	2016/7/5	172	18	190	▲ 140	▲ 5	▲ 75	▲ 30	3,595
140	2016/8/5	76	4	81	▲ 42	▲ 5	▲ 75	▲ 41	3,554
141	2016/9/5	▲ 43	6	▲ 37	91	▲ 5	▲ 75	▲ 26	3,528
142	2016/10/5	▲ 195	20	▲ 175	▲ 42	▲ 5	▲ 75	▲ 297	3,231
143	2016/11/7	▲ 183	5	▲ 179	35	▲ 5	▲ 75	▲ 223	3,008
144	2016/12/5	19	6	25	282	▲ 4	▲ 75	228	3,236
145	2017/1/5	190	19	209	79	▲ 5	▲ 50	233	3,469
年間合計		247	134	381	▲ 157	▲ 61	▲ 875	▲ 711	—

REIT要因と
為替要因の合計：
プラス

分配金の払い出しは基準価額に対して常にマイナスです。分配水準を引き下げることによって、基準価額のマイナス幅を軽減できます。

※キャピタルとは、US-REITの価格の上げ下げ（評価損益で、実際の売買は行わなくても、日々時価で評価しています）と、売買損益の合計です。インカムとは、US-REITの配当等収益（主に保有する不動産物件からの賃貸収入）から得られる収益です。

※収益要因の計算は「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なるケースがあります。あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。

※信託報酬等には、信託報酬に加えて監査報酬、保管費用、その他税金などが含まれます。

※マンスリーレポートで過去5期分の基準価額の変動要因分析を開示しております。

※上記は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

※運用状況により分配金額は変動します。また分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



Q5. 米国REIT市場の状況について教えてください。

A5. 米国REIT市場は、2016年8月に過去最高値を更新し、足もとはやや軟調ですが、ファンダメンタルズは依然として堅調です。

① 米国REITは過去最高値を更新しました。

リーマン・ショック後から2016年8月初めにかけて上昇基調を辿り、過去最高値を更新しました。こうした上昇の背景には、

- 米国の景気回復によって商業用不動産に対する需要が高まった一方で、新規の物件供給が抑えられていたため、賃貸料や稼働率といった不動産のファンダメンタルズが改善し、高い収益の伸びが見られたこと
- 世界的な低金利環境下において、米国REITの相対的に高い配当利回りは利回り重視の投資家にとって魅力的なこと
- 米国REITは長期のリース契約に基づいた賃貸料収入を収益の源泉としており、キャッシュフローが相対的に安定していること
- 米国REITの収益のおよそ9割は米国内の不動産からもたらされており、中国の景気減速や英国のEU離脱といった海外市場の動向の影響を受けにくいこと

などが挙げられます。

② 8月以降はやや軟調に推移しましたが、足もとでは反発しています。

8月以降、FOMC（米連邦公開市場委員会）における年内利上げの懸念、トランプ次期大統領が政策として掲げるインフラ投資の拡大や減税政策がインフレを加速させるとの懸念から米国長期金利が大きく上昇したため、米国REIT市場はやや軟調に推移しました。しかし12月に入り、米国景気先行きへの期待などが下支えとなり、米国REITを買い戻す動きが見られ、反発を見せています。

一般的に、景気拡大に裏付けられた米国長期金利の上昇は、稼働率や賃貸料など米国REITの収益力向上が期待されることが多い一方、資金調達コストの上昇や、債券との比較の上で高利回り商品としての米国REITの投資妙味の低下につながる点が注目されると、一時的に売られる展開になることがあります。（8ページをご参照ください。）

リーマン・ショック後の米国REIT指数と米10年国債利回りの推移



期間：2009年1月4日～2016年12月30日（日次）

※米国REIT指数：FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス（以下同じ。）

また、当資料では同指数を米国REIT市場、米国REITと表示する場合があります。

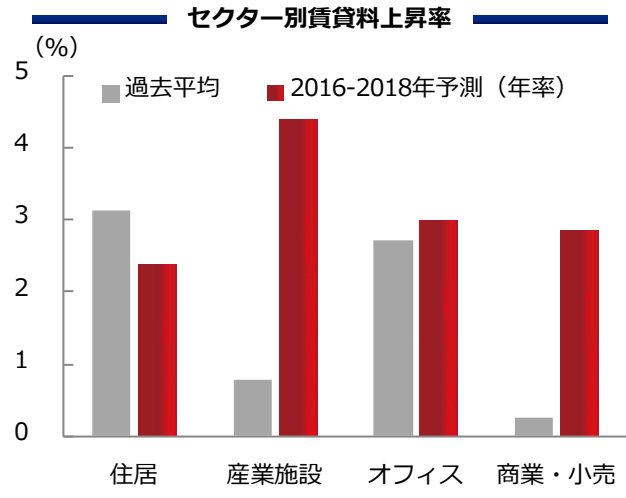
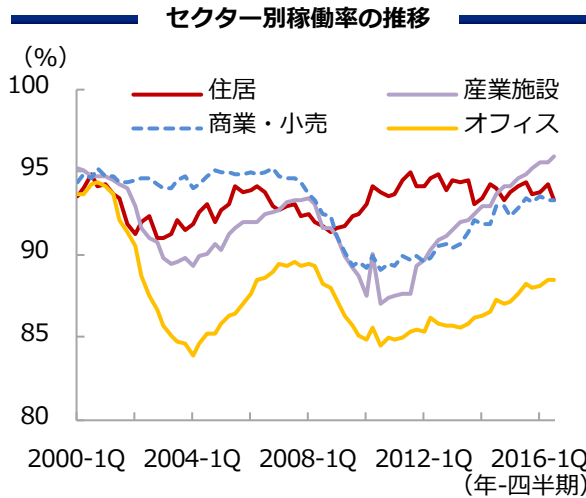
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。



③ 米国REITのファンダメンタルズは依然として堅調であり、増益が期待されています。

良好な需給環境を背景に、米国商業用不動産市場のファンダメンタルズは依然として堅調であるとの見方に変わりはありません。米国の景気回復を背景に、米国REITが保有する商業用不動産の稼働率は高い水準で推移し、賃貸料の上昇が見込まれていることから、今後も米国REITの業績拡大が期待されています。(FFO※成長率：2015年6.6%、2016年予測：5.5-6.5%、2017年予測：7.0-8.5%、出所：インベスコ)

※FFOとは不動産売却などの影響を除いた賃貸事業からどれだけのキャッシュフローが生み出されているかを測る指標です。



出所：NCREIF(全米不動産投資受託者協議会)のデータを基にアセットマネジメントOne作成
期間：2000年第1四半期～2016年第3四半期(四半期ベース)

(注)商業用不動産とは、収益を得ることを目的に保有・運営される不動産のことです。
※過去平均は2004年から2015年までの平均値です。
出所：インベスコ提供データを基にアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の実績および過去の時点における予測を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

④ トランプ次期政権の政策は、米国REITにさまざまな影響を与えると考えます。

トランプ氏が選挙前に掲げた公約が実施された場合、米国REITは以下の影響を受けると考えられます。

	主要政策	米国経済と米国REITに与える影響
1	法人税の減税 キャッシュフローが増加し、設備投資が活発化する可能性。	<ul style="list-style-type: none"> 経済全般にプラスの影響を与える可能性。 企業収益や雇用の拡大を通じてオフィス需要の拡大につながる可能性。
2	所得減税 個人所得の増加が消費を促す可能性。	<ul style="list-style-type: none"> 小売業界にプラスの影響を与える可能性。 個人消費が活発化し、商業・小売REITは恩恵を受ける可能性。
3	インフラストラクチャー投資(道路、橋など) 交通アクセスや物流網の改善が進む可能性。	<ul style="list-style-type: none"> 経済全般にプラスの影響を与える可能性。
4	保護貿易政策 生産拠点の国内回帰を促し、貿易量が低下する可能性。	<ul style="list-style-type: none"> 港湾、沿岸部の都市にマイナスの影響を与える可能性。 貿易量の低下につながり、物流施設に対する需要が減退し、産業施設REITはマイナスの影響を受ける可能性。
5	ヘルスケア 医療保険の補助金政策見直しが通院頻度の低下をもたらす可能性。	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア業界、医療施設REITにマイナスな影響をもたらす可能性。

出所：インベスコの見解を基にアセットマネジメントOne作成

上記は、トランプ次期政権が選挙前に掲げた公約からの一部抜粋であり、すべてを網羅したものではありません。



Q6.政策金利の引き上げは、米国REITにとってマイナスですか。

A6.景気拡大を伴った金利上昇の場合は、米国REITの事業環境やファンダメンタルズの改善により収益の拡大が予想され、米国REITにとって必ずしもマイナスの経済環境であるとは言えません。1990年以降では、金利上昇局面全体を通して見ると、必ずしも米国REITは下落したわけではありません。

！金利上昇、景気拡大とREITの関係をもう一度整理しましょう。

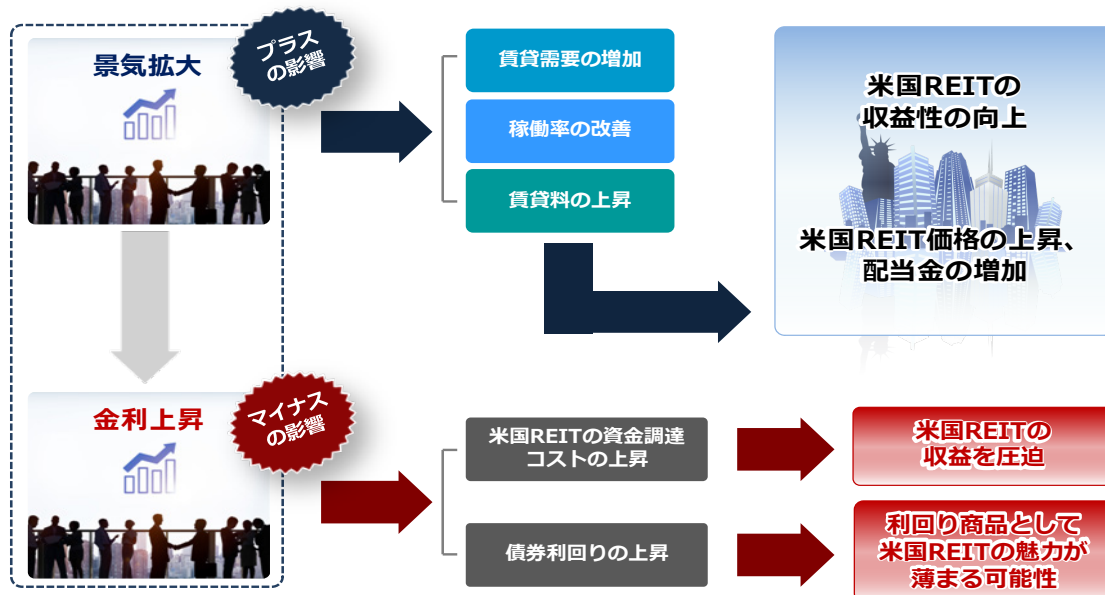
金利上昇には、REITにとって「良い」金利上昇と呼べるものとそうでないものがあります。金利上昇そのものがプラスというわけではありませんが、その背景として、景気拡大を伴っている場合はREITにとって「良い」金利上昇であり、米国REITにとって必ずしもマイナスとは言えません。

米国REITにとって、金利の上昇によるマイナスの影響と景気拡大によるプラスの影響を整理して考えてみる必要があります。つまり、米国REITは米国の金利動向だけでなく、景気動向や不動産市況などの要因から影響を受けると考えられます。

米国REITは税法上、利益の90%以上を投資家に分配するため内部留保が少ないという特徴があります。新たな物件を取得するには、株式・社債の発行、銀行借入れなどの資金調達が必要です。つまり、金利の上昇は資金調達コストの上昇につながる事が懸念されます。また、金利の上昇は債券利回りの上昇につながり、相対的に米国REITの配当利回りの魅力が薄まる場合があります。

一方、景気の拡大期には賃貸スペースのテナント需要が増加します。テナント需要が増加することにより入居率が向上し、賃貸料も上昇することで米国REITの収益性が高まります。米国REITの収益性拡大は配当金の増加要因となり、米国REITの配当利回りの魅力が向上します。

景気拡大によるプラスの影響と金利上昇によるマイナスの影響



※上記はイメージ図であり、すべてを説明するものではありません。

★ ゼウスの投資顧問会社であるインベスコ・アドバイザーズ・インクからのコメント ★

緩やかな金利上昇は米国REITにとってそれほど大きな問題ではないと考えています。その理由は次の通りです。

- ①米国REIT保有物件は、賃貸料契約にインフレリンク条項（賃貸料が米国の消費者物価指数に連動する仕組み）が付いている場合が多く、一般的に**景気拡大に伴う金利上昇には耐性を有している**と考えます。
- ②米国REIT各社が銀行借入れする際に、大半が固定金利によって行われていることや、各社の負債比率が3割程度と低水準にあるため、**金利が上昇してもただちに資金調達コスト上昇に結びつくものではない**と言えます。

※上記の見通しは市況動向等により予告なく変更となる場合があります。

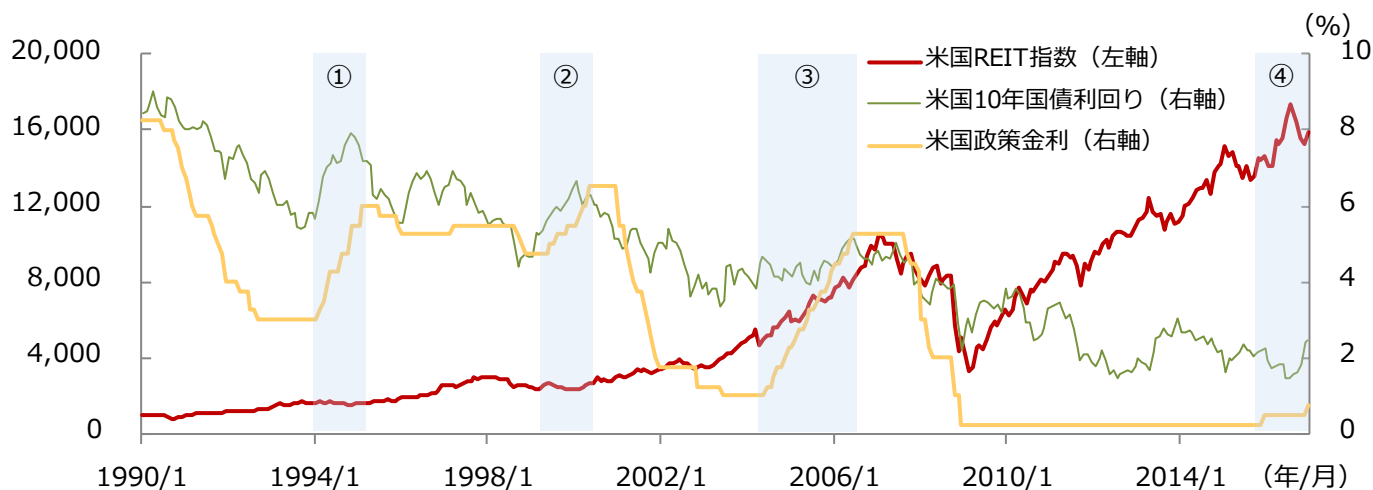


！金利上昇局面において、必ずしも米国REITは下落するとは限りません。

米大統領選でトランプ氏が勝利し、次期政権の財政・通商政策によりインフレが高進するとの見方から、今後も政策金利の引き上げが予想されます。金利上昇局面では、米国REIT市場の先行きに対して悲観的な見方が強まりがちですが、1990年以降では、米金利上昇局面全体を通して見ると必ずしも米国REITが下落するとは限らないことが読み取れます。

金利上昇局面において市場センチメントや支払い金利上昇懸念などから、いったんはREITが売られる局面が見られるものの、景気拡大を伴い、稼働率や賃貸料が上昇するなどREITのファンダメンタルズの改善が確認できれば、REITの収益拡大につながり、配当金の増加やREIT価格の上昇が期待されます。

米国REIT指数、米国の政策金利と10年国債利回りの推移



過去の利上げ局面と米国REITの騰落率

	利上げ開始	利上げ終了	期間	利上げ回数	利上げ幅	米国株式の騰落率	米国REITの騰落率
①	1994年2月4日	1995年2月1日	1年	7回	3.00%	0.67%	▲1.94%
②	1999年6月30日	2000年5月16日	10ヵ月	6回	1.75%	9.65%	3.13%
③	2004年6月30日	2006年6月29日	2年	17回	4.25%	16.22%	58.48%
④	2015年12月16日	—	—	2回	0.50%	12.08%	11.24%

期間：1990年1月末～2016年12月末（月次）

※米国REIT指数：FTSE NAREIT All Equity REITsインデックス、米国株式：S&P500種指数（配当込み）

※騰落率は、利上げ開始前日の終値と利上げ終了日の終値にて算出。④については利上げ回数・利上げ幅・騰落率ともに2016年12月末までで算出。

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取り扱いについてのご注意等は、p13～16をご確認ください。



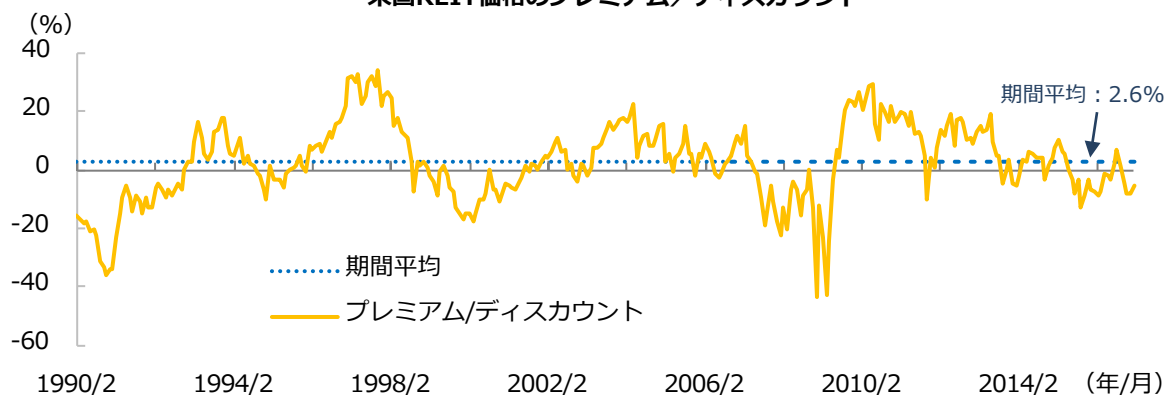
Q7. 米国REITの価格に過熱感はありませんか。

A7. 米国REITの価格は、REITが投資対象とする不動産の正味資産価値に対して割安の水準にあり、過熱感はないと考えられます。また、米国国債との利回り格差は過去平均を上回っており、依然として魅力的な水準にあると考えられます。

! 米国REIT価格のバリュエーションは過去平均を下回り、一般的に割安と考えられる水準にあります。

2017年1月の米国REITの価格は、不動産の時価を反映したNAVに対して5.3%のディスカウントとなっており、期間平均の2.6%のプレミアムを大きく下回っています。過去において、米国REITはリーマン・ショック時のような金融市場の混乱期を除き、ある程度プレミアムが乗った状態で取引されることも珍しくなかったため、足もとのREIT価格水準は割安と考えられます。

米国REIT価格のプレミアム/ディスカウント

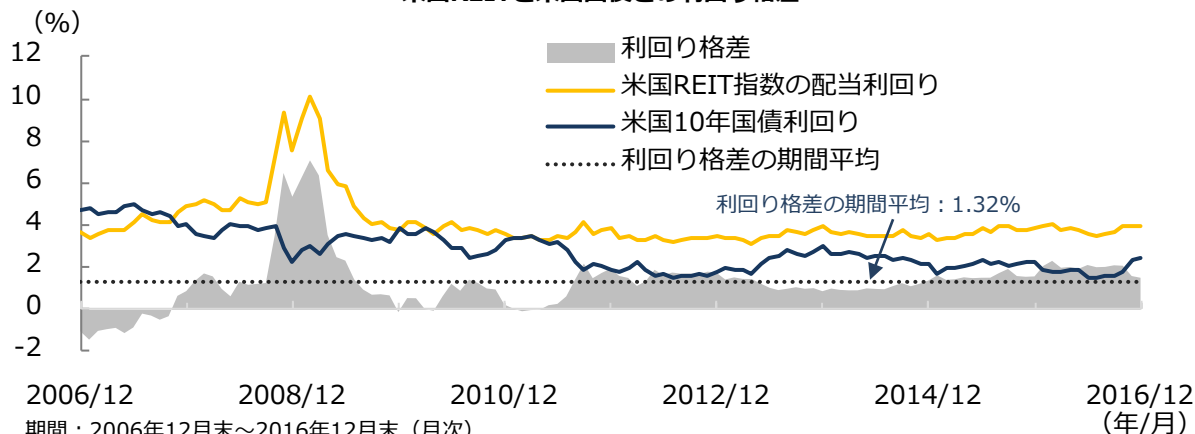


※NAV：保有不動産の時価から負債などを引いたもので、不動産市場から見た価値の面で評価するための指標です。
期間：1990年2月～2017年1月（月次）
出所：グリーン・ストリート・アドバイザーズのデータを基にアセットマネジメントOne作成

! 利回り格差は依然として魅力的な水準にあります。

REITの相対的な投資魅力を判断する尺度の一つに「利回り格差」があり、REITは他資産と比べ、相対的に配当利回りが高いことも魅力の一つです。2016年12月30日現在の米国REITの配当利回り（3.96%）は、米国10年国債利回り（2.44%）を上回っています。足もとでは、その利回り格差は1.52%となっており、期間平均の1.32%を上回っています。配当収益における魅力に変更はないものと考えられます。

米国REITと米国国債との利回り格差



期間：2006年12月末～2016年12月末（月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、p13～16をご確認ください。



Q8.為替市場の状況と今後の見通しについて教えてください。

A8.中長期的に、米ドル高・円安に進むことが期待されます。

2016年に入り、世界経済の先行き見通しに対する不透明感や、米国の利上げタイミングを巡る思惑などから、米ドルはやや軟調に推移してきました。

しかし、大統領選挙で勝利したトランプ氏がインフラ投資の拡大や減税政策などを標榜していることから、インフレ期待の高まりを背景に米国長期金利が大きく上昇し、米ドルは対円で上昇しています。ただし、トランプ氏が掲げる政策の実現性には疑問が残る部分もあるものの、次期政権の人事や1月20日に予定されている大統領就任演説などの内容を見極める中で市場は徐々に落ち着きを取り戻すとみえています。

その後の為替市場の方向性については、米国経済のファンダメンタルズが比較的堅調なことや、日米中央銀行の金融政策の方向性の違いにより、日米金利差が拡大しやすいことなどを背景に、米ドル高・円安に進むことが期待されます。

米ドル（対円）の推移

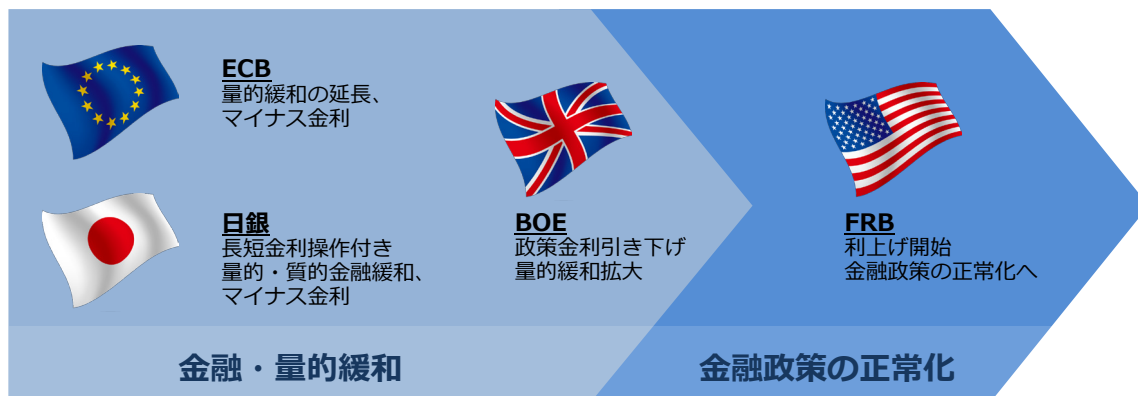


期間：2006年12月29日～2016年12月30日（日次）

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

各国・地域の金融政策のイメージ



ECB：欧州中央銀行

BOE：イングランド銀行

FRB：米連邦準備制度理事会

2016年12月末時点

上記は各国・地域の金融政策の違いのイメージを示したものであり、将来の動向を示唆あるいは投資成果を保証するものではありません。

※上記はイメージ図であり、すべてを説明するものではありません。



Q9. 分配の原資はどの程度あるのですか。

A9. 収益分配を行える十分な分配可能原資を有しており、その詳細については運用報告書（全体版）にてご確認いただけます。

分配金と分配可能原資

項目	第140期 2016年8月5日	第141期 2016年9月5日	第142期 2016年10月5日	第143期 2016年11月7日	第144期 2016年12月5日	第145期 2017年1月5日
(a)費用控除後の配当等収益	3.62	5.69	15.60	0.00	6.05	18.26
(b)費用控除後等の有価証券 売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c)収益調整金	3,249.51	3,220.70	3,187.63	3,143.46	3,093.75	3,104.27
(d)分配準備積立金	661.71	619.28	583.35	568.21	543.04	463.84
(e)当期分配対象収益 (a+b+c+d)	3,914.84	3,845.67	3,786.58	3,711.67	3,642.84	3,586.37
(f)分配金	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	50.00
(g)翌期繰越分配対象額 (e-f)	3,839.84	3,770.67	3,711.58	3,636.67	3,567.84	3,536.37

当期分配金落ち後の
分配可能原資

※1万口当たり、単位：円

※当該繰越分配対象額は会計上の数値であり、ファンド純資産と別枠で確保されているものではありません。また、当該繰越分配対象額はあくまで当期末における分配可能原資の状況を知るための参考にすぎません。翌期の決算日において、前期末における「翌期繰越分配対象額」がそのまま分配可能原資の一部となるものとは限りません。

※分配金は税引前分配金を表示しています。翌期繰越分配対象額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記数値は過去の実績であり、今後の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

Q10. 今後の当ファンドの運用について教えてください。

A10. 引き続き健全なバランスシート、優良な資産・テナント顧客、規律ある経営方針を有し、債務返済の資金調達に対する懸念が少ない銘柄や流動性の高い銘柄を愛好します。

トランプ次期政権による政策運営や長期金利の動向、米国の金融政策などに対する不透明感から、米国REIT市場を含めた金融市場全体のボラティリティ（変動性）が高まる可能性があります。しかし、米国REITは長期のリース契約に基づく賃貸料収入を収益の源泉としており、良好な需給環境を背景として米国の商業用不動産市場のファンダメンタルズは依然として健全な状況にあることから、一時的なショックで米国REIT市場が大きく下落する局面は魅力的な投資機会になりえると考えています。

セクター別では、商業・小売REITや住居REIT、医療施設REITなどの組み入れを高位としています。個別では、より安定した収益の伸びが期待でき、バリュエーションの水準が魅力的な銘柄の組み入れを増やしています。引き続きセクター配分を慎重に行い、同じセクター内の他銘柄と比較した相対的な価値に注目し、各銘柄の投資比率を機動的に変更する予定です。

※上記の見通しは市況動向等により予告なく変更となる場合があります。



お申込に際しては、
販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

ファンドの特色

1. 主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- ◆銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ◆ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- ◆US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆原則として為替ヘッジは行いません。

REITとは

- ・REITとは、不動産投資信託証券*のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。

*不動産投資信託をREITという場合もあります。

2. US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- ◆インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一角です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
- ※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

元本動向、投資環境などその他やむを得ない事情により、上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。
- ※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

『FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス』について

「新光 US-REIT オープン」は、参考指標として『FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス』を使用します。同指数は、FTSE International Limited (以下「FTSE」といいます。)が算出・公表する米国の代表的なREIT株価指数であり、プライス・リターン(価格収益)とインカム・リターン(配当収益)の総合収益指数です。1971年12月末を100として計算されています。なお、同インデックスは「新光 US-REIT オープン」のベンチマークではありません。FTSE®は、London Stock Exchange PlcおよびThe Financial Times Limitedの登録商標であり、許諾のもとにFTSEにより使用されます。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスにおける全ての権利はFTSEに帰属します。FTSEは、FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスまたはその基となるデータにおけるあらゆる誤謬または欠落に関して一切の責任を負いません。

収益分配金に関する留意事項

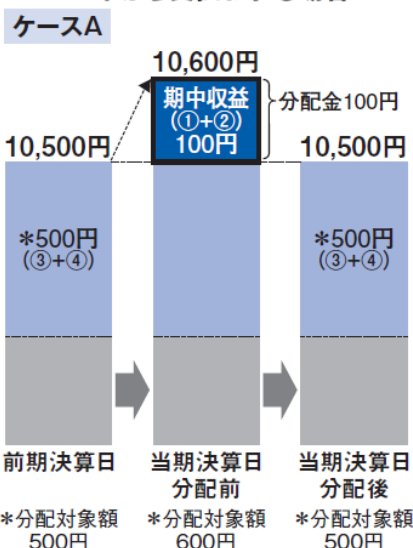
●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



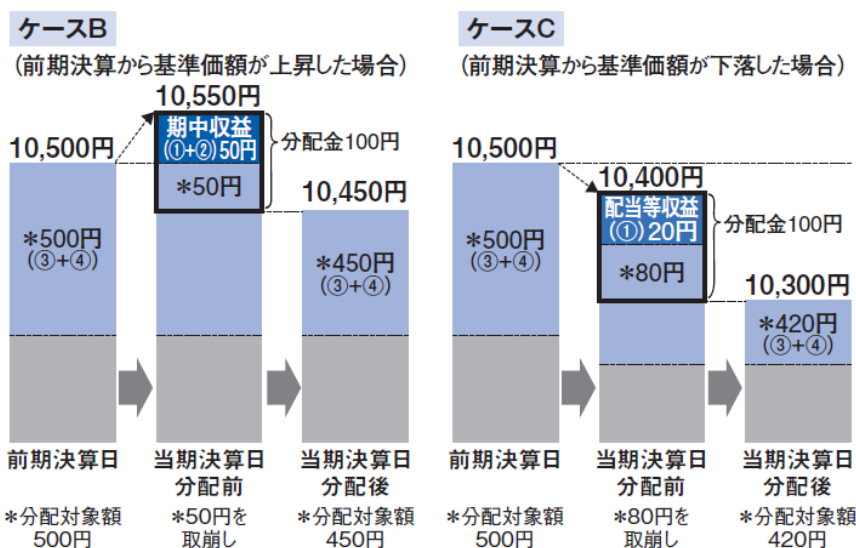
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係(イメージ)

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

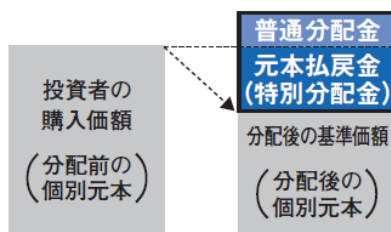
ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲ 200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

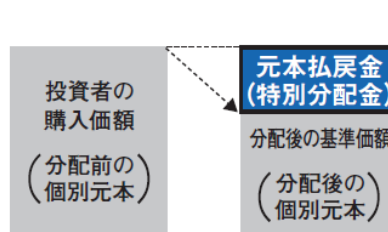
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などに投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドが投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

●保有不動産への評価

不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。

●配当利回り水準に対する評価

不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらし、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。

●企業体としての評価

不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借り入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

●取引所における取引の需給関係による価格変動リスク

一般有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。

●取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク

取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。

●為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

当資料のお取扱いについてのご注意

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／不動産投信
購入単位	(当初元本 1口 = 1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年9月30日まで(2004年9月30日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回るようになった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益配分方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.1% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に 年率1.6524%(税抜1.53%) を乗じて得た額とします。 ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
	その他の費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認いただけます。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	ファンドの運用の指図などを行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	ファンドの財産の保管および管理などを行います。
販売会社	募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。	
投資顧問会社	インバスコ・アドバイザーズ・インク	運用指図に関する権限の一部委託を受け、US-REITの運用指図を行います。

当ファンドは、主として米国の不動産投資信託証券を投資対象としています。組み入れた不動産投資信託証券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

20161222JSゼウス分配金

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、p13～16をご確認ください。


販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
飯塚中川証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第1号	日本証券業協会
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。



販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	日本証券業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
山形証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	日本証券業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。


販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	日本証券業協会
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	日本証券業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号	
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。


販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号	
磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第26号	
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号	
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	日本証券業協会
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号	
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号	
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号	
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号	
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号	
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号	
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号	
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号	
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号	
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号	
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号	
桑名信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号	
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号	
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号	
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号	
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号	
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号	
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	日本証券業協会
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	日本証券業協会
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。


販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号	
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号	
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号	
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号	
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号	
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号	
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号	
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号	
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号	
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号	
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号	
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号	
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号	
浜松信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号	
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号	
備前信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号	
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	日本証券業協会
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号	
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号	
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。


販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第69号	
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	日本証券業協会
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。(順不同)

(上記の一覧は2017年1月5日時点の情報です。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。

当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、p13、15、16をご確認ください。